

救助事案での傷病者引継ぎ時の留意点

◆へりに接近する際の留意点《共通》

- ・ストレッチャーに積載しているファイルや毛布、シーツ等の飛散する恐れのあるものを予め排除しておく。また、傷病者のプライバシー保護に使用するクイックシールド等は使用しない。
- ・航空隊員の安全管理体制が整い、指示があるまではへりに接近しない。
- ・メインローター（主回転翼）の回転範囲内では、頭の高さより上に物を掲げない。
- ・特に、へり後方には航空隊員の安全管理がなければ絶対に近づかない。航空隊員の安全管理のもと接近する際は、テールローター（尾部回転翼）や棒状アンテナへの接触に十分注意する。
- ・ストレッチャー停車時は必ずブレーキをかける。

◆軽症者（自力歩行可能）をへりから搬出するとき

- ・航空隊員が介添えし、傷病者は自力歩行で救急車まで移動する。
- ・地上隊員は、車両付近で待機する。

◆軽症者（自力歩行不可）をへりから搬出するとき



- ・傷病者は右側ドアから搬出する。
- ・ストレッチャーは機体から少し離れた位置に、頭側をヘリコプターに向けて垂直になるように停車させ、最下段まで下げブレーキをかける。
- ・航空隊員が傷病者に両側から介添えし、ストレッチャーに収容する。

◆重傷者をヘリから搬出するとき



- ・ヘリ後方のクラムシェルドアから搬出する。
- ・ヘリ後方への接近はテールローター（尾部回転翼）や棒状アンテナの接触に十分注意し、航空隊員の指示及び安全管理のもと接近する。
- ・ヘリ後方にストレッチャーを停車させブレーキをかける。
- ・ストレッチャーや体をヘリに接触させないように留意する。

*地形的要因でヘリ後方にストレッチャーを停車させることが困難な場合



- ・傷病者は右側ドアから搬出する。
- ・ストレッチャーはヘリ右側ドアの直近に、足側をヘリコプターに向けて垂直になるように停車させブレーキをかける。
- ・ストレッチャー収容時、片側に荷重が掛かることで、ストレッチャーが跳ね上がらないように押さえておく。